

公 安 委 員 会	犯 罪 対 策 閣 僚 会 議	平 成 29 年 4 月 20 日
説明資料No. 1	(第 27 回) に つ い て	総 务 課

1 開催日時等

- 平成29年4月18日（火）
- 構成員：内閣総理大臣及びその他の全大臣

2 会議の内容

（1）「児童の性的搾取等に係る対策の基本計画」について（資料1）

近年、深刻な情勢にある児童の性的搾取等の撲滅のため、政府として取り組むべき対策を6分野の重点課題ごとに取りまとめた「児童の性的搾取等に係る対策の基本計画」が新たに決定された。

（2）国際テロの現状と対策について（資料2）

「パリにおける連続テロ事案等を受けたテロ対策の強化・加速化等について」（平成27年12月4日国際組織犯罪等・国際テロ対策推進本部決定）等に基づく各省庁の主な取組状況について報告がなされた。

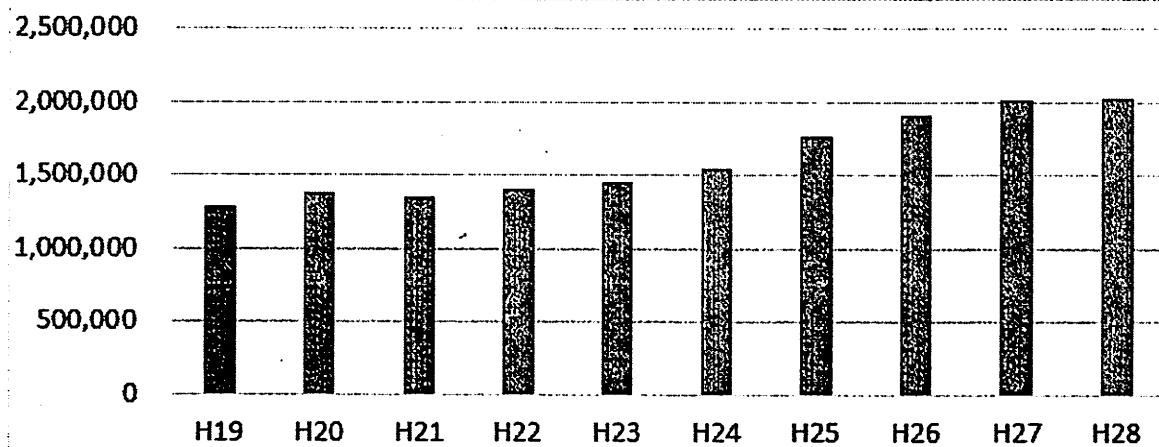
（3）再犯防止関係について（資料3）

「再犯防止に向けた総合対策」（平成24年7月20日犯罪対策閣僚会議決定）について、5年間の成果と課題について報告がなされた。

（4）その他

治安情勢全般について国家公安委員会委員長から報告がなされた（資料4）。

1 相談取扱件数の推移



年	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
件数	1,290,089	1,382,811	1,355,745	1,398,989	1,461,049	1,553,189	1,772,503	1,913,543	2,009,980	2,023,615
指標	100	107	105	108	113	120	137	148	156	157

- 平成28年中に全国の警察で取り扱った相談の件数は202万3,615件であり、過去最高。
- 前年より約1万3,600件(0.7%)増加し、平成22年から7年連続の増加。

2 主な相談内容とその推移等

- 相談内容として多いものは、「犯罪被害の不安に関する相談」、「家庭・職場・近隣トラブルに関する相談」、「刑事事件に関する相談」、「サイバー被害に関する相談」、「迷惑行為に関する相談」。いずれの相談も前年に比べて若干の増加傾向（過去10年間の相談件数も常に上位を占めている。）。
- 「悪質商法に関する相談」については、平成22年を境に減少傾向。
- 相談者の約84%が相談窓口として「警察署」を選択。
- 相談の受理方法は、電話（約45%）と来訪（約38%）で大半を占めている。

1 被害児童数の推移（資料1）

- コミュニティサイトに起因する事犯の被害児童は1,736人。平成20年以降、増加傾向が継続しており、過去最多の被害児童数。
- 出会い系サイトに起因する事犯の被害児童は42人。平成20年の出会い系サイト規制法の改正以降減少傾向にあるところ、事業者による年齢確認、書き込み内容の確認強化等により更に減少。

2 コミュニティサイトにおける被害児童の状況

- 罪種別では、児童買春及び児童ポルノの被害児童数が増加。（資料2）
- サイト種別では、「複数交流系」での被害児童数が大幅に増加し、「チャット系」に代わり最多。（資料6）
- 被害児童のコミュニティサイトへのアクセス手段は、約9割がスマートフォン利用。（資料7）
- 被害児童が被疑者と会った理由では、「金品目的」や「性的関係目的」といった援助交際に関連する理由が4割強。（資料8-1）
- インターネット利用等に関して、学校で「指導を受けたことはない」と回答した児童は1割未満。他方で「覚えていない」と回答した児童が約半数。（資料8-2）
- フィルタリングの利用の有無が判明した被害児童のうち約9割がフィルタリングを利用せず。（資料8-3）

3 今後の対策**(1) 事業者による協議会の設立支援等**

- 事業者による児童被害防止のための主体的な取組を推進するため、事業者による協議会の設立を支援。
- 協議会において、児童被害防止対策を講じるために必要な体制や成功事例等を共有し、サービスの態様に応じた児童被害防止対策を促進。
- 事業者によるサイト内環境の浄化の推進

(2) サイバー防犯ボランティアを活用した各種対策の推進

- サイバーパトロールによる不適切な書き込みの事業者への通報
- 警察や事業者と連携した教育、広報啓発活動の推進

(3) 補導活動及び取締りの推進

- サイバー補導及び福祉犯事件の取締りの更なる推進
- 無届等の悪質出会い系サイト事業者に対する取締り等の徹底

(4) 関係省庁、事業者及び関係団体と連携した対策の推進

- フィルタリングの更なる普及促進に向けた連携
- 児童、保護者、学校関係者等に対する広報啓発と情報共有

公安委員会	我孫子市北新田における 死体遺棄事件の検挙について	平成29年4月20日 捜査第一課
-------	------------------------------	---------------------

千葉県警察は、平成29年3月26日、千葉県我孫子市内の利根川排水路脇において、所在不明となっていた小学女児の遺体が発見された事件で、同年4月14日、被疑者を死体遺棄罪で通常逮捕した。

1 被疑者

千葉県松戸市

不動産賃貸業（自称） () 46歳

※ 平成29年4月14日午前8時12分 死体遺棄罪で通常逮捕

2 被害者

千葉県松戸市

小学3年生 A 女 当時9歳

3 逮捕事実の概要

被疑者は、平成29年3月24日から平成29年3月26日までの間、千葉県我孫子市内の利根川排水路脇において、被害者の死体を遺棄したもの。

4 捜査の経過

- 3月24日、被害者の実父が、被害者の行方不明事案を届け出。
- 3月26日、我孫子市内の利根川排水路脇において、被害者遺体を発見。
- 同日、遺体の状況等から殺人・死体遺棄事件と判断し、捜査本部を設置。
- 4月14日、所要の捜査の結果、被疑者を特定し、死体遺棄罪で通常逮捕。